

第2回北鎌倉隧道安全対策検討委員会 議事録概要案

1. 日 時：2017年1月30日（木）14：00～16：00
2. 場 所：鎌倉市役所2階全員協議室
3. 出席者：委員等6名、鎌倉市12名、事務局10名、計28名、聴講者14名
(配布資料) 資料2-1 第1回委員会の議事概要(案)
資料2-2 委員会の傍聴者・メディア取材の傍聴に際しての注意事項
資料2-3 ライナープレート仮設工【概要版】
資料2-4-1 本設に向けた文化財的価値の保全方針の検討について
資料2-4-2 既往調査資料
資料2-4-3 路面下地中レーダ探査結果
資料2-5 意見を聴く会の進め方について

4. 主な議事内容

(1) 委員会の運営について

①第1回委員会の議事概要の確認

- ・事務局より、前回の議事録の内容についてと公開の対象となることを説明した。
- ・委員長より、議事録公開について既にご了解を得ていると思うが、よろしいか確認した。全員意義なく了承された。

②委員会の傍聴者・メディア取材の傍聴に際しての注意事項

- ・前回の会議で承認いただいた、本日の委員会の公開（傍聴及びメディア取材の許可）について改めて確認した。
- ・委員の承諾を得たので、委員長より傍聴者の入室を促した。

③委員会の傍聴者・メディア取材の傍聴に際しての注意事項

- ・事務局より、傍聴に際しての注意事項の説明があった。

(2) 仮設隧道の検討結果報告

- ・提案設計については、承認する。
- ・ただし、壁面の空隙対策として紙で埋めるのは良いが、大きな空隙に対しては密に埋める必要がある。また、発泡ウレタン注入の施工では、岩肌の凹凸や注入スパンなどについて十分検討し、背面を確実に埋めるための手順を詰めておく必要がある。
- ・ウレタン発泡時の温度・時間等が硬化に影響するため、メーカーに確認した方がよい。

(3) 本設に向けた文化財的価値の保全方針の検討について

—文化財専門委員会の報告—

本設の場合には、ある程度トンネルの内部などに手を付けなくてはならないということに関して、1月27日の文化財専門委員会では、基本は尾根の形が残っており、尾根が張り出していることがわかる現状を残すというのが第一との見解である。トンネルに関しては、文化財的価値はないが、地元で親しまれていることから「トンネル」という形を残す。それ以外は安全第一に考えるという議論となった。したがって、ここは道路なのでこれ以上削ってはいけないという議論はなく、尾根の形状を残すことと交通の安全という点で可能な工事をすればよいのではないかという話になった。

ー保存管理の方法の検討ー

- ・現状の道路の確保と安全確保のため、どうしても岩肌や床面を少し削らないといけない状況になる可能性が大きいですが、表面は景観に配慮した施工に心がけて頂くこととする。
- ・植生管理という点については、積極的な恒久対策を見据え検討しなければいけないと考える。樹木は全部伐ればよいということではなく、伐ることにより雨水が浸透するようになりクラックに悪影響を与えたり、上の木が死んだことにより根がスカスカになりクラックが広がったり、一概によいとは言えないので、現地調査を踏まえ対処すべきである。
- ・木が何本あるかは調べられているが、生えている根と木の関係がわからないので、植生調査で確認した方がよい。
- ・鎌倉側の坑口は脇や上部に縦クラックが入っている。大船側は流れ盤で坑口脇は比較的しっかりしているが、上部が不安定な状態である。坑口対策と言っても大船側は斜面对策かもしれない。
- ・狭い区間のトンネルだが、場所によって力のかかり方が違っている。大船側はより力がかかっていて、鎌倉側はもうその力が抜けてしまっていて、手前側は引張りだけの力になっている、ということを確認しておいた方がよい。
- ・JR側の岩盤の弱い層のところは想定以上に薄いのが気になる。ここがへこんでいると、構造物でいう柱はあるが欠損している状態で、安全上非常に良くない。
- ・JR側の斜面はすでに削られたものであって、頂部に文化財的価値がある。したがって、斜面の擁壁等による補強は文化財的価値を損なうものではないということになっている。
- ・地中レーダ探査結果を見るとトンネル構造物を少し下に下げることは可能と考える。そうになると、インバートストラットを地中に埋め込むことが出来る。
- ・文化財の方では、史跡についての現状変更の協議があった時に、埋設管の掘削範囲内に収まるのであれば、特段の対策を取らなくても許可されている。

ー本設に向けた検討ー

- ・A案のJR側擁壁補強+トンネル内覆工案を基本とすることが現実的である。
- ・のり面の安全を図るうえでの補強工法として、ロックボルトや棒を入れるか、押さえ盛土を造るか、あるいはこれらの組み合わせが必要である。
- ・道路を管理する立場としては、トンネルの空間はある程度人工的なもので守る必要があり、覆工案が最小限必要である。
- ・JR側の岩盤の状態を考えると、仮設時の発泡ウレタンの発泡による外力による影響が懸念されるため、擁壁の先行施工がよい。
- ・発泡ウレタンの発泡圧力に関する確認とあわせ、施工手順が安全性確保に欠かせないファクターであるので、十分検討する必要がある。

5. その他

事務局より下記2点について説明があった。

(1) 意見を聴く会（公聴会）について

- ・2月11日午後に市役所内会議室で開催する。出席は澤田委員長、西村副委員長にお願いしている。市民の方からは、北鎌倉隧道の尾根の文化財的価値の保全方針（案）について意見を伺う。当日参加できない委員の方については、次回委員会で報告する。

(2) 次回開催日について

第3回委員会の開催は3月16日の午前中 鎌倉市役所内の会議室で開催を予定する

以上